

6 部活動指導全体計画（部活動の活動方針）

(1) 部活動のねらい

- ① 部活動を通して、生徒の能力向上や個性の伸長を図り、豊かな人間性を育む。
- ② 年間を通して計画的に活動させ、規律を礼節を重んじた指導を展開する。
- ③ 体力の保持増進を図り、強い精神力を養うとともに、文武両道に努める。
- ④ 趣味、特技、教養の幅を広げ、達成感のある充実した学校生活を送らせる。

(2) 常設部活動担当及び使用教室

【常設部】 ○はエリアチーフ ※学年の枠に後で人数を記入

	部 活 動 名	男女	教 室	顧 問 名	1年	2年	3年	合計
A	野 球	男女	2-3	直井、小口				
	サ ッ カ ー	男女	2-4	○青木、都地				
B	男子ソフトテニス	男	3-1	○添谷信				
	女子ソフトテニス	女	2-1	市川				
C	バレーボール	女	2-5	○荒井、佐藤				
	バスケットボール	男	2-2	月井、宇賀神				
	バドミントン	男女	1-1	松本、一ノ瀬				
D	剣 道	男女	3-4	皆川、(引率時染谷幸)				
	卓 球	男女	3-2	○柴山、古澤				
E	吹 奏 楽	男女	音楽室	○早崎、西崎				
	ア ー ト	男女	美術室	上野、添谷幸				

主・副と分けるのではなく顧問間の協力により、健全な運営を心がける。 ※前期→後期

(3) 特設部活動担当及び使用教室

特設陸上部の練習では、走り高跳び、棒高跳び、砲丸投げ等危険を伴うものには必ず指導者を近くに配置し、事故防止に万全を期す。

部 活 動 名	男女	場 所	顧 問 名	1年	2年	3年	合計
陸 上 競 技	男女	校 庭	丸岡、嶋田、都地、荒井				
駅 伝	男女	校 庭	丸岡、嶋田、都地、荒井				
水 泳	男女		丸岡、嶋田				
合 唱	男女	音楽室	早崎、西崎				

※ 表内の先頭の教師がチーフとなる。

※ 特設水泳は大会のみ参加で、練習は学校で行わない。

(4) 下校時刻

① 下校完了時刻の15分前に校内放送をかけ、活動終了の目安とする。

② 下校完了時刻は、次のとおりとする。 ※ 9月第3週から18:00下校

月	下校完了時刻	月	下校完了時刻	月	下校完了時刻
4	18:30	8		12	17:00
5	18:30	9	18:30 → 18:00	1	17:00
6	18:30	10	17:30	2	17:30
7	18:30	11	17:00	3	18:00

(5) 入部・退部の手続き

- ① 部活動はその意義を十分に理解させ、全員加入を原則とするが、同時に個性の伸長の視点を持ち、個々のニーズにも可能な限り応える。
- ② 入部届けは、学級担任に提出する。《生徒・保護者→学級担任→部活動顧問》
- ③ 入部した生徒は、原則として年度内は所属を変更しないこととする。

④ やむなく退部する場合は許可願いを部活動顧問へ提出し、《生徒・保護者→部活動顧問→学級担任》他の部活動への入部手続きをすみやかにを行い活動を再開する。

⑤ 入部届け提出期間は、下記のとおりとする。

ア 1年生→ 入学後2週間は、部活動見学・仮入部（体験の期間）とする。

正式入部は4月27日（月）～4月30日（木）とする。

部活動見学（4/10～4/17）→見学・仮入部（4/20～4/24）→正式入部4/27～4/30

イ 2・3年生→ **入部届けを直ちに提出**する。部を変更する場合は、今までの所属していた部の顧問、学級担任とよく話し合い、上記の手続きをする。

(6) 部活動指導留意事項

① 顧問は、生徒の健全育成を目的として指導に当たる。

② 部の特性を理解し、部員や指導者の持ち味を十分に生かして指導に当たる。

③ 部活動顧問は、本計画を踏まえ、年間の活動計画を作成し、校長に提出する。

④ 部活動は年間を通して実施するが、以下の点に留意して活動する。

（真岡市教育委員会「部活動の在り方に関する方針」）

ア 平日は2時間、休日は3時間程度まで。週2日以上以上の休養日を設ける。

イ 週末の試合が負担とならぬよう調整する。

ウ 短時間で効果が上げられるよう競技特性を理解し、科学的トレーニングを導入する。

エ 夏季休業中のお盆休み（8/13～8/16）・夏季休業終了前5日間

オ 冬季休業中の年末年始の6日間（12/29～1/3）

カ 定期テスト（中間・期末・学年末）の2日前の早朝練習から、テスト最終日の朝練習まで。

※大会直前で実施の許可をもらって練習する場合は、その分の振替休日をとる。

キ 例外を除いては第3日曜日、学校閉庁期間の大会、練習は実施しないものとする。

⑤ 部員の出席状況を把握し、休みがちな生徒については、学級担任と連携を図り指導する。

⑥ 各月の下旬までに次のものを提出する。

①部活動の手当（所定の用紙）→事務長へ

②翌月の活動計画（所定のエクセル書式）→係が一括起案し、ファイルに綴じる。各部顧問はホームページにアップする。

※活動実績については、学期ごとに取りまとめ、市教委に提出する。

生徒指導面を考慮して必ず提出する。なお、活動計画は顧問が部員に速やかに通知し、その後、変更が生じた場合には、部員に連絡するとともに職員室のファイルを朱書訂正する。

⑦ 部活動延長練習及び早朝練習について

※ 実施の際は部活動主任に申し出てから「部活動延長願い」を提出し、校長の許可を得る。

【延長練習について】

ア 実施は10月～2月の間。大会10日前から練習を延長することができる。その際、午後6:30を完全下校とする。

イ 保護者には延長の趣旨を知らせ、同意書を提出した生徒のみの希望参加とする。女子については保護者送迎を原則とする。延長練習実施に当たっては、決められた時間を超えない計画を立てるとともに、打ち合せ等で全職員に、周知徹底する。

ウ 顧問は、下校まで責任をもって指導に当たる。

【早朝練習について】

ア 校長の許可を得て練習することができる。ただし、生徒や保護者の負担を考え、希望参加とする。また、荒天の場合には中止する。練習時間は7:00～7:40とし、6:50前に登校させることはしない。顧問は生徒の開始から終了まで監督する。着替えを済ませてから教室に入る。

⑧ 各部の部長・副部長の選出については、顧問と部員との協議によって決定する。

⑨ 必要に応じて部活動顧問会議を開き、円滑な部活動の運営ができるようにする。

(7) 体育館2階練習について

練習割り振りや練習試合等は、関係部（バレー・バスケット・バドミントン）の顧問が協議し、エリアのチーフを中心に体育館使用割り振りをし、各部で活動計画書を作成する。その際、夜間開放のクラブもあることを念頭に計画する。